

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期船橋市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県船橋市

3 地域再生計画の区域

千葉県船橋市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は現在も緩やかに増加しており、住民基本台帳によると2024年には64.9万人まで増加している。しかし、本市が作成している人口推計調査報告書によると、2033年の66.4万人をピークに総人口は減少する見込みとなっている。

直近10年間における年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2014年の8.5万人をピークに減少し、2023年には7.9万人となる一方、老年人口（65歳以上）は2014年の13.6万人から2023年には15.5万人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が進んでいる。

直近10年間における自然動態をみると、出生数は2014年の5,438人をピークに減少し、2023年には4,125人となっている。その一方で、死亡数は2023年には6,716人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲2,591人（自然減）となっている。

また、直近10年間における合計特殊出生率をみると、2015年の1.39をピークに減少し、2023年には1.12となっている。

直近10年間における社会動態をみると、2017年には転入者（35,286人）が転出者（30,667人）を上回る社会増（4,619人）のピークであった。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響により2023年には3,885人の社会増となり、2017年と比較すると減少傾向にある。

人口減少や少子高齢化により地域経済の停滞が懸念される。地域経済が衰退す

ると、市内での雇用が減り、本市からの人口流出と他市区町村からの流入人口の減少につながる。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・希望をかなえる住みよいまちづくり・地域包括ケアシステムの構築などを通じて、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 働きたいしごとがあるまち 船橋【しごとの創生】
- ・基本目標 2 行ってみたい魅力と活力があふれるまち 船橋【魅力の創生】
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 船橋【ひとの創生】
- ・基本目標 4 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち 船橋【まちの創生】

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2031年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	全産業の売上(収入) 金額 ※「経済センサス」(総務省統計局)は5年ごとに調査結果が判明する。	2兆6,265億円	2兆9,000億円	基本目標 1
イ	転入数	34,967人	35,500人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.12	1.15	基本目標 3
エ	船橋市を「住みよい」と感じる市民の割合	南部90.1% 西部85.7% 中部86.7% 東部87.3% 北部85.3%	全地域90%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期船橋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働きたいしごとがあるまち 船橋【しごとの創生】事業

イ 行ってみたい魅力と活力があふれるまち 船橋【魅力の創生】事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 船橋【ひとの創生】事業

エ いつまでも住み続けたい安全・安心なまち 船橋【まちの創生】事業

② 事業の内容

ア 働きたいしごとがあるまち 船橋【しごとの創生】事業

商業環境の整備、企業活動の活性化支援、雇用確保・就労支援、農水産業の人材育成、農水産業の流通・販売の強化等、働きたい仕事の創出に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 商店街を活性化するイベント等の支援
- ・ ビジネスマッチング・異業種交流の推進
- ・ 多様な人材の雇用に対する体制の整備の推進
- ・ 新規就農を含めた認定農業者・漁業就業者の育成
- ・ 地元小売店や卸売市場との連携 等

イ 行ってみたい魅力と活力があふれるまち 船橋【魅力の創生】事業

魅力発信の充実、新たなまちづくりの推進、生涯学習の推進、文化・スポーツの推進、市民活動への支援と協働の推進等、行ってみたい魅力と活力の創出に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 地域資源を活かした観光プロモーションの推進
- ・ 「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまち

づくりの推進

- ・ 新たな学習スタイルへの対応
- ・ 文化団体・市民ボランティアと協働した事業の推進
- ・ 市民活動を体感できるイベントの開催や支援 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 船橋【ひとの創生】事業

結婚、妊娠期から子育て期にわたる支援、乳幼児期の教育・保育の充実、子の健全な育成等、結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業

【具体的な事業】

- ・ 結婚新生活の支援
- ・ 保育需要に応じた受け皿や保育士の確保
- ・ 困難を抱える生活困窮世帯等の子供への支援 等

エ いつまでも住み続けたい安全・安心なまち 船橋【まちの創生】事業

超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築、住環境の整備と空き家の適正管理、歩道や自転車走行環境の整備と交通安全意識の啓発、道路ネットワークの構築と公共交通の活性化、地域防災力の向上、防災体制の充実、防犯体制の充実等、いつまでも住み続けたい安全・安心なまちの創出に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 介護予防知識の啓発及び運動実践の場づくり・支援
- ・ 高齢者の住み替えや親世帯と子育て世帯の近居同居の支援
- ・ 歩道やゾーン 30 プラスの整備
- ・ 都市計画道路の整備
- ・ 自主防災組織の結成と活動の支援
- ・ 防災行政無線やメール、SNS、FAX、電話、広報車等を活用した災害情報の提供
- ・ 特殊詐欺予防啓発活動の推進 等

※ なお、詳細は第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

89,460,000 千円（2025 年度～2031 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 12 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日まで